

岡公共第 3 号  
岡教互第 5 号  
平成30年4月1日

所 属 所 長 殿

公立学校共済組合岡山支部長  
(公印省略)  
一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長  
(公印省略)

平成30年度「ピュアリティまきび利用事業」の実施について

このことについて、「ピュアリティまきび」の利用事業として、次のとおり実施しますので、貴所属組合員(会員)に周知くださるようお願いいたします。

記

- 1 利用事業 別添「平成30年度まきび利用事業一覧」のとおり
- 2 実施期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 3 その他 申込方法等については、ダウンロードした各種申込書を参照ください。

< 申込書等のダウンロード > 下記のホームページから

**検索** 「おかやま教職員福利厚生ネット」 「まきび利用特典」  
<http://www.okayamafukurinet.jp/>

## 平成30年度 まきび利用事業一覧

事業名	内 容	助成額（補助額）	申込方法	利用資格	
				共済	互助
宿泊助成	組合員及びその被扶養者が宿泊する場合、宿泊費の一部を助成する。	1泊 2,500円	当日フロントで申込み可		×
貸衣裳助成	組合員及びその家族が貸衣裳を利用する場合、貸衣裳代の一部を助成する。  家族とは、配偶者、子ども、孫、夫婦の両親・祖父母をいう。	1回 5,000円 (5,000円未満の場合、実費相当額)	申込書 (まきびへ提出)		×
会食補助	組合員及び会員が会食を行う場合、利用金額に応じ、料金の一部を補助する。 (一人あたりの料金が5,000円以上から)  (注) レストラン及び挙式披露宴を除く	・～5,500円未満 1,000円 ・～6,000円未満 1,500円 ・7,000円以上～ 2,000円	申込書 (まきびへ提出)		
法事会食補助  他の会食補助との併用不可	組合員が主催（又は出席）する法事で利用総額5万円以上（奉仕料等含む）の場合、費用の一部を補助する。  夫婦共に組合員で、利用総額10万円以上の場合、双方に対して補助する。 (双方から申込書を提出すること)	1回 10,000円	申込書 (まきびへ提出)		×
家族記念日会食補助  他の会食補助との併用不可	組合員が家族の記念日等を祝い、次の条件で会食をする場合、本人及び家族の利用料金の一部を補助する。  家族とは、配偶者、子ども、孫、夫婦の両親・祖父母をいう。 補助対象は、割烹等の個室利用（レストラン除く）で4人以上、料理単価3,000円以上の会食とする。	1人 1,000円	申込書 (まきびへ提出)		×
メモリアルデープレゼント	会員及びその家族の記念日に対し、まきび利用券を抽選により贈呈する。(毎月100名)  ・記念日の例：誕生日、結婚記念日等	まきび利用券 3,000円相当  有効期間：6か月	ホームページ参照 ・ホームページ ・ハガキ、FAX から申込み	×	

利用資格：「共済」は、公立学校共済組合岡山支部組合員が利用できます。

「互助」は、岡山県教育職員互助組合会員が利用できます。